

平成30年6月27日

平成30年千葉市教育委員会会議第6回定例会

千葉市教育委員会

千葉市教育委員会会議第6回定例会議事日程

平成30年6月27日(水)

午後2時開会

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 会期の決定

4 会議録の承認

5 議事日程の決定

6 報告事項

(1) 平成30年第2回千葉市議会定例会について …… 1
[総務課]

(2) 平成31年度公立学校教員採用候補者選考の志願状況について
…… 3
[教育職員課]

7 議決事項

議案第22号 千葉市立小学校、中学校及び特別支援学校の通学
区域に関する規則の一部改正について…… 5
[学事課]

議案第23号 平成31年度千葉市立稲毛高等学校附属中学校第
1学年入学者の募集及び選抜の基本方針について
…… 7
[教育指導課]

議案第24号 平成31年度千葉市立高等学校第1学年入学者の
募集及び選抜の基本方針について …… 11
[教育指導課]

議案第25号 平成31年度使用義務教育諸学校用教科用図書
の採択方針について …… 19
[教育指導課]

8 その他

9 閉 会

報告事項（１）

平成30年第2回千葉市議会定例会について

教育総務部総務課

1 会 期 6月7日～6月21日

6月12日	議案質疑
6月13日	教育未来委員会
6月15日～6月20日	一般質問
6月21日	常任委員会委員長報告、討論、採決

2 提出議案の審議状況

今定例会は提出議案なし

3 一般質問

- (1) 一般質問（議員個人が、本市の行政全般にわたり、執行部に対し、事務の執行の状況及び将来に対する方針等について所信を質し、あるいは報告、説明を求め、又は疑問を質す発言）
29人から通告があり、うち15人が教育委員会に関する質問を行った。

※主な項目・更生支援について（妊娠を理由とした公立高校における退学事案の有無、学習支援）

- ・花見川の活性化について（環境学習）
- ・臨海部の学校区について
- ・誉田地区の住宅開発に伴う小学校の対応について
- ・学校給食について
- ・家族介護者の支援について（学校でヤングケアラーを発見した場合）
- ・不登校児童生徒への支援について
- ・学校適正配置（千城台地域）の今後について
- ・第2回千葉氏サミットについて
- ・共生社会の実現とインクルーシブデザインについて、安全・安心のまちづくりについて、木材利用の促進について（インクルーシブ教育、防災教育、小中学校での木育の取り組み）
- ・公民館について
- ・幸町公民館へのエレベーターの設置について
- ・教育行政について（学校振替休日における図書館の開放、教材等の一部を学校に置いて帰ることへの見解、スポーツ飲料の摂取、校長の再任用）
- ・平和・人権の課題について（平和教育、視覚障害のある児童への支援）
- ・加曽利貝塚のあり方について

平成31年度公立学校教員採用候補者選考志願状況について

平成30年6月27日

教育総務部教育職員課

1 志願状況(受付期間:4月3日から5月9日)

(1)内訳

	募集人員		志願者数		志願倍率		
	H31	(H30)	H31	(H30)	H31	(H30)	
小学校	約 710名	(約 710名)	2,137	(2,388)	3.0	(3.4)	
中学校 中・高共通	約 720名	(約 720名)	3,466	(3,787)	4.8	(5.3)	
高等学校	※各教科,科目 とも若干名	各教科,科目 とも若干名	159	(170)	/	/	
特別支援教育	約 170名	(約 170名)	502	(524)	3.0	(3.1)	
養護教諭	(一般選考)	約 40名	(約 40名)	317	(330)	7.9	(8.3)
	(特別選考)	若干名	(若干名)	14	(14)	/	/
合計	約1,660名	(約1,660名)	6,595	(7,213)	4.0	(4.3)	

※農業(園芸・食品製造・土木造園) 工業(機械・電気・建設・工業化学)情報 書道 商業 福祉 水産 看護

(2)会場別志願状況

	千葉会場	県外会場				全体合計
		盛岡会場	秋田会場	札幌会場	金沢会場	
H31	6,241	223	71	/	60	6,595
H30	6,721	325	67	31	69	7,213
H29	6,844	307	103	71	/	7,325

(3)身体障害者を対象とした特別選考の志願者数 7名(昨年度8名)

2 今後の日程

(1) 第1次選考

- ①選考期日 平成30年7月8日(日)
- ②試験会場 県内8会場及び県外3会場(盛岡・秋田・金沢)
- ③合格発表 7月下旬から8月上旬を予定

(2) 第2次選考

- ①選考期日 平成30年8月18日(土)・19日(日)・20日(月) 小学校以外の志願者が対象
平成30年8月24日(金)・25日(土)・26日(日) 小学校の志願者が対象
※特別臨時的任用講師特例については,校種を問わず8月24日(金)
- ②試験会場 県内6会場(第1次合格者に別途通知)

(3) 最終合格発表

10月中旬を予定

議案第 22 号

千葉市立小学校、中学校及び特別支援学校の通学区域に関する規則の一部改正について

千葉市立小学校、中学校及び特別支援学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則を次のとおり制定するものとする。

平成 30 年 6 月 27 日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美

千葉市教育委員会規則第 号

千葉市立小学校、中学校及び特別支援学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則

千葉市立小学校、中学校及び特別支援学校の通学区域に関する規則（昭和 44 年千葉市教育委員会規則第 1 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 千葉市立稲毛中学校の部千葉市立稲丘小学校の項中「小仲台 1 丁目 4 番」を「小仲台 1 丁目 3、4 番」に改める。

附 則

この規則は、平成 30 年 7 月 1 日から施行する。

~~~~~

## 議 案 説 明

小仲台1丁目3番（小中台小・小中台中学区）に建設予定の共同住宅の通学区域変更に伴う所要の改正を行うため、規則の一部を改正しようとするものであります。



## 議案第23号

平成31年度千葉市立稲毛高等学校附属中学校第1学年入学者の  
募集及び選抜の基本方針について

平成31年度千葉市立稲毛高等学校附属中学校第1学年入学者の募集  
及び選抜の基本方針について、次のとおり定めるものとする。

平成30年6月27日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美

### 1 募集定員

千葉市立稲毛高等学校附属中学校第1学年  
80名（男子40名、女子40名）

### 2 入学検査料

銀行窓口にて専用納付書により2,200円を納入し、納付済証  
明書を入学願書に貼付する。

### 3 入学検査

#### (1) 提出書類及び提出期間等

##### ア 提出書類

入学願書、志願理由書、小学校等の校長が作成した報告書等

##### イ 提出期間

平成30年12月10日（月）及び11日（火）

#### (2) 検査の期日

平成31年1月26日（土）

#### (3) 検査の内容

検査は、適性検査及び面接を実施する。

ただし、適性検査は、作文、筆答検査、実技等から適切に組み  
合わせたもので、将来の進路に対する目的意識や6年間の中高一  
貫教育を受けるための能力、適性、意欲を確認するものとする。

#### (4) 選抜方法

小学校等の校長から送付された報告書等、面接及び適性検査の  
結果を資料とし、志願者の能力、適性、意欲等を総合的に判定し  
て、入学者の選抜を行うものとする。

(5) 選抜結果の発表

平成31年2月1日(金)

4 入学確約書の提出

平成31年2月5日(火)正午まで

5 その他

上記以外の入学者選抜の実施に関して必要な事項については、  
「平成31年度千葉市立稲毛高等学校附属中学校入学者募集要項」  
に定める。

~~~~~

議 案 説 明

平成31年度千葉市立稲毛高等学校附属中学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針を定めることについて、千葉市教育委員会組織規則第8条第9号の規定により議決を求めるものであります。

議案第24号

平成31年度千葉市立高等学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針について

平成31年度千葉市立高等学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針について、次のとおり定めるものとする。

平成30年6月27日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美

1 生徒定員

千葉市立千葉高等学校全日制第1学年

普通科 280名（男女共学）

理数科 40名（男女共学）

千葉市立稲毛高等学校全日制第1学年

普通科 280名（男女共学）

国際教養科 40名（男女共学）

2 募集定員

千葉市立千葉高等学校全日制第1学年

普通科 280名（男女共学）

理数科 40名（男女共学）

千葉市立稲毛高等学校全日制第1学年

普通科 200名（男女共学）

国際教養科 40名（男女共学）

3 入学検査料

銀行窓口にて専用納付書により2,200円を納入し、納付済証明書を入学者願書に貼付する。

4 前期選抜

千葉市立千葉高等学校及び千葉市立稲毛高等学校の募集定員の一部について、各高等学校が定めた「期待する生徒像」に基づき、学力検査の成績、各高等学校が定めた検査の結果及び書類の審査等により入学者の選抜を行う。

(1) 選抜枠

前期選抜枠については、各高等学校において次に示す範囲から定める。

普通科 募集定員の30%以上60%以内

理数科 募集定員の50%以上100%以内

国際教養科 募集定員の50%以上100%以内

(2) 出願書類及び提出期間等

ア 出願書類

入学願書等

イ 提出期間

平成31年2月1日(金)及び4日(月)

(3) 検査の期日

平成31年2月12日(火)及び13日(水)

(4) 検査の内容

第1日 学力検査(国語、数学、英語、理科、社会)

第2日 各高等学校において、面接、集団討論、自己表現、作文、小論文、適性検査、学校独自問題による検査及びその他の検査のうちからいずれか一つ以上の検査を実施する。

各高等学校において、実施する検査の内容は別に定める。

(5) 選抜方法

中学校の校長から送付された調査書等の書類の審査、学力検査の成績及び各高等学校において実施した検査の結果を資料とし、各高等学校の教育を受けるに足る能力、適性等を総合的に判定して入学者の選抜を行うものとする。

(6) 選抜結果の発表及び通知

平成31年2月19日(火)に発表し、本人に通知する。

(7) 入学確約書の提出

入学許可候補者に内定した者は、入学確約書を平成31年2月20日(水)までに提出する。

(8) 入学許可候補者の発表の日時

平成31年3月6日(水) 午前9時

5 海外帰国生徒の特別入学者選抜

千葉市立稲毛高等学校普通科及び国際教養科の「4 前期選抜」の(1)の選抜枠の一部について、特別に入学者の選抜を行う。

(1) 志願要件

- ア 外国における在住期間が帰国時からさかのぼり継続して2年以上4年未満の者で、帰国後1年以内の者
- イ 外国における在住期間が帰国時からさかのぼり継続して4年以上の者で、帰国後2年以内の者

(2) 出願書類及び提出期間等

ア 出願書類

入学願書、海外在住状況説明書等

イ 提出期間

「4 前期選抜」の(2)イに定めるところによる。

(3) 検査の期日

平成31年2月12日(火)及び13日(水)

(4) 検査の内容

海外帰国生徒の特別入学者選抜を実施する高等学校において別に定める検査

(5) 選抜方法

中学校の校長から送付された調査書、海外在住状況説明書等の書類の審査及び高等学校において実施した検査の結果を資料とし、千葉市立稲毛高等学校の教育を受けるに足る能力、適性等を総合的に判定して入学者の選抜を行うものとする。

(6) 選抜結果の発表及び通知

「4 前期選抜」の(6)に定めるところによる。

(7) 入学確約書の提出

「4 前期選抜」の(7)に定めるところによる。

(8) 入学許可候補者の発表の日時

「4 前期選抜」の(8)に定めるところによる。

6 中国等帰国生徒の特別入学者選抜

各高等学校の「4 前期選抜」の(1)の選抜枠の一部について、特別に入学者の選抜を行う。

(1) 志願要件

保護者が中国等引揚者で、保護者とともに引き揚げ、千葉県内(普通科は千葉市内)に居住しているか又は居住予定のある者のうち帰国して3年以内の者

なお、中国等引揚者とは、昭和20年9月2日以前から引き続

き中国等に居住していた者等で、その後永住の目的をもって帰国した者をいう。

(2) 出願書類及び提出期間等

ア 出願書類

入学願書、中国等帰国生徒特別措置適用申請書等

イ 提出期間

「4 前期選抜」の(2)イに定めるところによる。

(3) 検査の期日

平成31年2月13日(水)

(4) 検査の内容

面接及び作文

(5) 選抜方法

中学校の校長から送付された調査書、中国等帰国生徒特別措置適用申請書等の書類の審査並びに面接及び作文の結果を資料とし、志願者の特別な事情を考慮して、総合的に判定して入学者の選抜を行うものとする。

(6) 選抜結果の発表及び通知

「4 前期選抜」の(6)に定めるところによる。

(7) 入学確約書の提出

「4 前期選抜」の(7)に定めるところによる。

(8) 入学許可候補者の発表の日時

「4 前期選抜」の(8)に定めるところによる。

7 後期選抜

(1) 募集人員

募集定員から「4 前期選抜」、「5 海外帰国生徒の特別入学者選抜」及び「6 中国等帰国生徒の特別入学者選抜」により入学許可候補者に内定した者のうち入学確約書を提出した者の数を減じた人数を募集人員とする。

(2) 出願書類及び提出期間等

ア 出願書類

入学願書等

イ 提出期間

平成31年2月22日（金）

(3) 志願又は希望の変更

ア 「7 後期選抜」に出願した者は、1回に限り、志願する高等学校、志願した高等学校の希望する課程、学科の変更をすることができる。

イ 受付期間

平成31年2月25日（月）及び26日（火）

(4) 入学願書等の提出期間の特例

ア 入学願書等の提出及び志願の変更の期間について次の(ア)、(イ)に該当する者に対し特例を認める。

(ア) 「7 後期選抜」の(2)イに定める入学願書等の提出期間を過ぎてからの保護者の転勤等に伴う転居により、高等学校入学後の通学に支障があるためやむを得ず千葉県公立高等学校を新たに志願しようとする者

(イ) 千葉県公立高等学校に出願している者で、「7 後期選抜」の(3)イに定める志願又は希望の変更受付期間内の保護者の転勤等に伴う転居により、高等学校入学後の通学に支障があるためやむを得ず志願の変更をしようとする者

イ 受付期間

平成31年2月25日（月）及び26日（火）

(5) 検査の期日

平成31年2月28日（木）

(6) 検査の内容

ア 学力検査（国語、数学、英語、理科、社会）

イ 面接等各高等学校が必要に応じて実施する検査

(7) 選抜方法

中学校の校長から送付された調査書、学力検査の成績及び面接等各高等学校が必要に応じて実施した検査の結果等を資料とし、各高等学校の教育を受けるに足る能力、適性等を総合的に判定して入学者の選抜を行うものとする。

(8) 入学許可候補者の発表の日時

「4 前期選抜」の(8)に定めるところによる。

8 その他

上記以外の入学者選抜の実施に関して必要な事項については、「平成31年度千葉市立高等学校入学者選抜要項」に定める。

~~~~~

議 案 説 明

平成31年度千葉市立高等学校第1学年入学者の募集及び選抜の方法等を定めることについて、千葉市教育委員会組織規則第8条第9号の規定により議決を求めるものであります。



## 議案第25号

平成31年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択方針について

平成31年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択方針について、次のとおり定めるものとする。

平成30年6月27日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美

### 1 採択対象教科用図書

小学校用教科用図書（「特別の教科 道徳」を除く）

### 2 採択期間

平成30年8月31日まで

### 3 採択方法

(1) 千葉市教科用図書選定委員会設置要綱に基づき、教科用図書選定委員会を設置し、平成26年度採択時の報告書を活用し、教科用図書に係る選定を行う。

(2) 平成29年度に検定本の申請がなく、その後の大きな変更がなかったことから、小学校教科書目録（平成31年度使用）に記載されている教科書のうちから、教育委員会が平成31年度使用教科用図書の採択を行う。

### 4 教科用図書の内容に関し、考慮すべき事項

平成31年度に市立義務教育諸学校において使用する教科用図書については、千葉県教育委員会の通知、「選定資料」及び「選定資料」作成の基本的観点をもとに、千葉市の児童生徒及び地域性への適合等を勘案し、採択を行う。

### 5 情報公開

採択の透明性及び公正確保の観点から、採択事務の終了する平成30年9月1日以降、採択に係る資料を公開する。

~~~~~

議 案 説 明

平成31年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択方針について、
千葉市教育委員会組織規則第8条第10号の規定により、議決を求め
るものであります。

平成30年6月27日

平成30年千葉市教育委員会会議第6回定例会

[参考資料]

議案第22号関係	1
議案第23号関係	3
議案第24号関係	5
議案第25号関係	7

小仲台1丁目3番の通学区域について

1. 通学区域の設定(変更)

- (1) 対象地域 千葉市稲毛区小仲台1丁目3番
- (2) 学区変更
- | | 変更前 | 変更後 |
|------|--------|-------|
| 小学校区 | 小中台小学校 | 稲丘小学校 |
| 中学校区 | 小中台中学校 | 稲毛中学校 |
- (3) 実施時期 平成30年7月1日 通学区域に関する規則の一部改正
- (4) 変更理由 ○ 小中台小学校が、現在大規模校であり、今後の対象地域における児童生徒の増加に対応することが困難であるため、通学区域を変更する。

2. 小仲台1丁目周辺位置図



【参考】 アイブレイス稲毛 小仲台1丁目4番 稲丘小学校 稲毛中学校
 プラウドタワー稲毛 小仲台2丁目1番 稲丘小学校 稲毛中学校

【参考】平成29年度推計による学級数と残教室数(今後修正の可能性あり)

年度	30		31		32		33		34	
	学級数	残数	学級数	残数	学級数	残数	学級数	残数	学級数	残数
小中台小学校	29	0	29	0	28	1	29	0	29	0
稲丘小学校	20	2	19	3	18	4	18	4	18	4
小中台中学校	22	10	23	9	23	9	24	8	24	8
稲毛中学校	17	1	19	-1	18	0	18	0	18	0

※平成30年度は学校基本調査に基づく実数。

※稲毛中学校の平成31年度の不足1は教室改修等により対応を検討するため教室不足は発生しない見通し。

※推計値に今回対象地域となる開発区域は含まれない。

新旧対照表（千葉市立小学校、中学校及び特別支援学校の通学区域に関する規則の一部改正）

改正前			改正後		
第1条～第3条 略			第1条～第3条 略		
別表第1			別表第1		
中学校区	小学校区	通学区域	中学校区	小学校区	通学区域
略	略	略	略	略	略
千葉市立 稲毛中学校	千葉市立 稲毛小学校	略	千葉市立 稲毛中学校	千葉市立 稲毛小学校	略
	千葉市立 稲丘小学校	稲丘町、稲毛東1～3丁目、 4丁目の一部、稲毛台町、稲 毛1丁目1～13番、小仲台 1丁目4番、2丁目1番		千葉市立 稲丘小学校	稲丘町、稲毛東1～3丁目、 4丁目の一部、稲毛台町、稲 毛1丁目1～13番、小仲台 1丁目3、4番、2丁目1番
	千葉市立小 中台南 小学校	略		千葉市立小 中台南 小学校	略
中学校区	小学校区	通学区域	中学校区	小学校区	通学区域
略	略	略	略	略	略
千葉市立 小中台中学 校	千葉市立 園生小学校	略	千葉市立 小中台中学 校	千葉市立 園生小学校	略
	千葉市立 小中台小学 校	小仲台1～6丁目（1丁目及 び2丁目のうち市立稲丘小学 校及び市立弥生小学校通学区 域を除く。）、7丁目的一部、 8丁目的一部、園生町の一部		千葉市立 小中台小学 校	小仲台1～6丁目（1丁目及 び2丁目のうち市立稲丘小学 校及び市立弥生小学校通学区 域を除く。）、7丁目的一部、 8丁目的一部、園生町の一部
以下 略			以下 略		
			<p><u>附 則</u></p> <p><u>この規則は、平成30年7月1日から施行する。</u></p>		

平成30年度千葉市立稲毛高等学校附属中学校入学者選抜の状況について

学校教育部教育指導課

1 検査内容 ※太字は昨年度入学者選抜から変更したもの

	検査等	どのような力をみるのか
(1)	適性検査Ⅰ (45分)	文章や図・表・データの内容を的確に読み取り、分析したり、文章で表現したりする力をみる。
(2)	適性検査Ⅱ (45分)	自然科学的、数理的な問題を分析し考察する力や、解決に向けて思考・判断し、的確に表現する力をみる。
(3)	面接	将来の進路に対する目的意識、学ぼうとする意欲、聞く力・話す力等をみる。

【参考：平成29年度検査内容】

	検査等	どのような力をみるのか
(1)	適性検査Ⅰ (45分)	思考力や判断力、課題発見や問題解決の力をみる。
(2)	適性検査Ⅱ (45分)	テーマに基づいて自分の考えや意見を文章にまとめる力をみる。
(3)	面接	将来の進路に対する目的意識、学ぼうとする意欲、聞く力・話す力等をみる。

2 選抜方法

小学校等の校長の作成した報告書、志願者から提出された志願理由書等の書類の審査、適性検査の結果、面接の結果を資料とし、志願者の適性、意欲等を総合的に判定して入学者の選抜を行う。

3 志願状況 (平成30年度入学者選抜)

	募集定員	志願者数	志願倍率	入学者数
男	40	257	6.4	40
女	40	319	8.0	40
計	80	576	7.2	80

4 口頭開示の状況

報告書	205件
得点	210件

平成30年度千葉市立高等学校入学者選抜の状況について

学校教育部教育指導課

1 前期選抜

選 抜 枠	千葉高校		稲毛高校	
	普通科	60%	普通科	60%
理数科	75%	国際教養科	75%	
選抜方法	学力検査（国・数・英・理・社）各50分			
	小論文		面接	

志願倍率	千葉高校		稲毛高校	
	普通科	2.46倍	普通科	2.58倍
理数科	2.63倍	国際教養科	2.73倍	

(全日制の県平均1.74倍)

2 海外帰国生徒の特別入学者選抜（稲毛高校のみ）

	稲毛高校
選 抜 枠	前期選抜の選抜枠に含める
選抜方法	学力検査・面接

【志願者】

普通科	2名(0名)
国際教養科	1名(0名)

※()は合格者

3 中国等帰国生徒の特別入学者選抜（全公立高校出願可能）

	千葉高校・稲毛高校
選 抜 枠	前期選抜の選抜枠に含める
選抜方法	面接及び作文

※両校ともに志願者なし

4 後期選抜

	千葉高校	稲毛高校
選抜方法	学力検査（国・数・英・理・社）各40分	
必要に応じた検査	無	無
傾斜配点	数・理を1.5倍（理数科）	英を1.5倍（国際教養科）

	千葉高校		稲毛高校	
志願倍率	普通科	1.85倍	普通科	1.89倍
	理数科	2.30倍	国際教養科	3.30倍

（全日制の県平均 1.40倍）

5 2次募集

	千葉高校	稲毛高校
第2次募集の検査	面接及び作文	面接及び作文

* 2次募集は、両校とも実施せず。

6 口頭開示の状況

	千葉高校		稲毛高校		
	前期	後期	前期	後期	
調査書	199件	120件	調査書	203件	51件
得点	284件	134件	得点	220件	103件

教学指第464号

平成30年6月7日

各市町村教育委員会教育長 様

千葉県教育委員会教育長

(公印省略)

義務教育諸学校における平成31年度使用教科書の採択について
(通知)

このことについて、千葉県教科用図書選定審議会の意見を踏まえ、別紙のとおり
通知します。

ついては、本通知の内容を十分御了知いただき、教育基本法等の趣旨や学習指導
要領の内容を実現する上で最もふさわしい教科書の採択に留意し、適正かつ公正な
採択業務が徹底されるよう御配意願います。



担 当

千葉県教育庁教育振興部学習指導課

教育課程室 佐久間圭一

電 話 043-223-4059

F A X 043-221-6580

平成31年度使用教科書の採択について

義務教育諸学校において、平成31年度に使用される教科書の採択の適正な実施を図るため、千葉県教育委員会が行う指導、助言又は援助の内容は次のとおりとする。

1 小学校（義務教育学校前期課程を含む。）用教科用図書の採択について

平成30年度においては、「特別の教科 道徳」以外の教科書について新たに採択を行うこととなるが、学校教育法附則第9条の規定により教科書以外の教科用図書を使用する場合を除き、小学校用教科書目録（平成31年度使用）に記載されている教科書のうちから平成31年度に使用する教科書を採択しなければならないこと（無償措置法第13条第6項）。

「特別の教科 道徳」の教科書については、学校教育法附則第9条の規定により教科書以外の教科用図書を使用する場合を除き、基本的に平成29年度と同一の教科書を採択しなければならないこと（無償措置法第14条）。

2 中学校（義務教育学校後期課程を含む。）用教科用図書の採択について

平成30年度においては、「特別の教科 道徳」の教科書について新たに採択を行うこととなるが、学校教育法附則第9条の規定により教科書以外の教科用図書を使用する場合を除き、中学校用教科書目録（平成31年度使用）に記載されている教科書のうちから平成31年度に使用する教科書を採択しなければならないこと（無償措置法第13条第6項）。

それ以外の教科書については、学校教育法附則第9条の規定により教科書以外の教科用図書を使用する場合を除き、基本的に平成29年度と同一の教科書を採択しなければならないこと（無償措置法第14条）。

3 特別支援学校用教科用図書の採択について

(1) 小学部

平成30年度においては、「特別の教科 道徳」以外の教科書について新たに採択を行うこととなるが、学校教育法附則第9条の規定により教科書以外の教科用図書を使用する場合を除き、特別支援学校用（小・中学部）教科書目録（平成31年度使用）に記載されている教科書のうちから平成31年度に使用する教科書を採択しなければならないこと（無償措置法第13条第6項）。

「特別の教科 道徳」の教科書については、学校教育法附則第9条の規定により教科書以外の教科用図書を使用する場合を除き、基本的に平成29年度と同一の教科書を採択しなければならないこと（無償措置法第14条）。

(2) 中学部

平成30年度においては、「特別の教科 道徳」の教科書について新たに採択を行うこととなるが、学校教育法附則第9条の規定により教科書以外の教科用図書を使用する場合を除き、特別支援学校用（小・中学部）教科書目録（平成31年度使用）に記載されている教科書のうちから平成31年度に使用する教科書を採択しなければならないこと（無償措置法第13条第6項）。

それ以外の教科書については、学校教育法附則第9条の規定により、教科書以外の教科用図書を使用する場合を除き、基本的に平成29年度と同一の教科書を採択しなければならないこと（無償措置法第14条）。

4 学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択について

(1) 附則9条図書については、教科書目録に記載されている教科書以外の教科用図書を採択できること。

(2) 附則9条図書の採択に当たっては、採択権者は、千葉県教育委員会の作成した選定資料を生かし、児童・生徒用の教科の主たる教材として教育目標を達成する上で適切な図書を採択すること。

なお、その場合において、まずは文部科学省著作教科書や文部科学大臣の検定を経た下学年用教科書の採択を十分考慮すること。さらに、これら以外の図書を採択する場合には、特に、下記のアからエまでの事項に留意するとともに、採択した図書が完全に供給されるよう図書の種類、供給数及び発行者の所在地等についても配慮しておくこと。（特に、発行者が企業等の法人であるか個人であるかに関わらず、平成30年度中に供給可能であるかどうかを十分確認しておくこと。）

ア 児童・生徒の障害の種類・程度、能力・特性に最もふさわしい内容（文字、表現、挿絵、取り扱う題材等）の図書が適切であること。

イ 可能な限り体系的に編集されており、教科の目標に沿う内容をもつ図書が適切であり、特定の題材若しくは一部の分野しか取り扱っていない参考書、図鑑類、問題集等の図書は適切でないこと。

ウ 上学年で使用する図書や採択する他教科の図書との関連性も考慮すること。

エ 価格については、前年度の実績を考慮するなどし、高額なものに偏ることのないようにすること。

(3) 拡大教科書及び点字教科書のうち、ボランティア団体が作成するものについて、全分冊の一括供給が困難である場合においては、年度当初の授業で使用される分冊が授業開始前に供給され、以降の供給も授業に支障が生じない時期に供給可能であることが必要であること。

なお、分冊となっている一般図書や拡大教科書、点字教科書については、教科書と同様に分冊本を採択できるが、その供給については、教科書と同様の時期に一括して行われるものであること。

5 教科用図書の内容に関し、考慮すべき事項について

- (1) 学習指導要領の趣旨を踏まえていること。
- (2) 第2期千葉県教育振興基本計画に基づく、県の教育施策に適合していること。
- (3) 採択地区の実情、特に施設、設備が考慮されていること、並びに児童・生徒の生活経験及び学習能力に適合していること。

6 選定に必要な資料について

千葉県教育委員会は、本年度、中学校「特別の教科 道徳」の教科書及び附則9条図書の選定に当たって、次の基本的な観点にたつて調査研究を行い、別冊の選定資料を取りまとめた。

なお、小学校用教科書（「特別の教科 道徳」を除く）は、平成29年度検定において新たな図書の申請がなかったため、基本的には前回の平成25年度検定合格図書等の中から採択を行うこととなり、平成26年度採択における調査研究の内容等を活用した。

(1) 小学校用の教科書（「特別の教科 道徳」を除く）に関すること

内 容	(1) 教科の目標への適合 (2) 県の教育施策への適合 (3) 児童への適合 (4) 地域性への適合 (5) 内容等の充実 (6) 他教科等との関連 (7) 補充的・発展的な学習
組織・配列	(1) 系統性 (2) 分量の配分 (3) 学習活動への配慮
表 現	(1) 発達の段階への配慮 (2) 表記・表現
造 本	(1) 印刷・製本 (2) 扱いやすさ

※平成26年度採択における調査研究の内容等を活用

(2) 中学校「特別の教科 道徳」の教科書に関すること

内 容	(1) 教科の目標への適合 (2) 県の教育施策への適合 (3) 生徒への適合 (4) 地域性への適合 (5) 内容等の充実 (6) 他教科等との関連 (7) 補充的・発展的な学習
組織・配列	(1) 系統性 (2) 分量の配分 (3) 学習活動への配慮
表 現	(1) 発達段階への配慮 (2) 表記・表現
造 本	(1) 印刷・製本 (2) 扱いやすさ

(3) 附則9条図書に関すること

内 容	(1) 障害の状態や発達の段階及び特性への配慮 や工夫 (2) 日常生活との関連 (3) 教材の分量 (4) 学習を促す教材の配慮
組織・配列	(1) 系統性 (2) 学習活動上の便宜
表 現	(1) 発達段階及び特性への配慮 (2) 表記・表現 (3) 意匠(デザイン)
造 本	(1) 素材 (2) 障害の状態への配慮 (3) 扱いやすさ

なお、この選定資料は、教科書採択に当たっての基礎資料である。市町村教育委員会等においては、採択のための具体的な観点を定める等適切に調査研究を行い、採択権者の判断に資するよう一層充実した資料の作成に努めること。

その際、小学校用の教科書(「特別の教科 道徳」を除く)の調査研究に関しては、4年間の使用実績を踏まえつつ、平成26年度採択における調査研究の内容等を活用することも考えられる。

また、調査研究に当たっては、教科書が障害その他の特性の有無にかかわらず、児童・生徒にとって読みやすいものになっているかどうかについても比較検討することが望ましい。

7 教科用図書採択の公正確保について

(1) 教科用図書選定に係る委員又は調査員等の選任について

教科用図書選定に係る委員又は調査員等の選任及びこれらの者が行う具体の審議や調査研究に当たっては、各教育委員会等における関係部署とも連携し、教科書発行者との関係について聴取又は自己申告を求めるなどした上で、特定の教科書発行者と関係を有する者が教科書採択に関与することのないよう留意すること。

(2) 採択期間における教科書見本の取扱い

教科書発行者から各教育委員会等に送付することができる教科書見本の種類及び部数の上限については、毎年度文部科学省から教科書発行者に通知されており、それを超える教科書見本の送付、又は採択関係者（教育委員会関係者又は校長若しくは教員を含む全ての学校関係者その他教科書採択に関与し得る全ての者をいう。）に対する献本若しくは貸与は認められていない。

よって採択期間において、採択関係者から教科書発行者に対して、教科書見本の献本又は貸与を求めることがないようにくれぐれも留意すること。

(3) 過大な宣伝活動等への対処について

ア 教科書採択については、教科書発行者に限らず、外部からの働きかけに左右されることなく、静ひつな環境を確保し、採択権者の権限と責任において公正かつ適正な採択を行うこと。

教科書採択にかかる教育委員会の会議を行うに当たっては、静ひつな審議環境の確保等の観点から検討を行い、会議の公開・非公開を適切に判断するとともに、傍聴に関するルールを明確に定めておくなど、適切な審議環境の確保に努めること。

イ 教科書発行者の過大な宣伝行為については、その実態を把握し、事前に適切な対策を講ずること。その際、域内の学校等と情報提供をはじめ密に連携し、採択の公正確保を一層徹底することが重要であること。

過大な宣伝行為、その他外部からの不当な働きかけ等により、教科書採択の公正確保に関し問題が生じていると考えられる場合には、各採択権者において適切な措置を講ずるとともに、速やかに千葉県教育委員会に報告すること。

(4) 採択権者の権限と責任について

採択教科書の決定に当たっては、教職員の投票によって決定されるようなことはもとより、十分な審議や調査研究を経ずこれまでの慣例のみによって決定されたり、事実上、一部の特定の教員のみによって決定されたりするなど、採択権者の責任が不明確になることがないように、採択手続の適正化に努めること。

なお、調査員が作成する資料において、それぞれの教科書について何らかの評定を付す場合であっても、その資料及び評定について十分な審議を行うことが必要であり、必ず首位の教科書を採択・選定、又は上位の教科書の中から採択・選定することとするなど、当該評定に拘束力があるかのような取扱いを行うことにより、採択権者の責任が不明確になることがないように留意すること。

(5) その他、教科書採択の公正確保の徹底については、平成30年4月16日付け、教学指第93号「教科書採択における公正確保の徹底等について(通知)」の内容を十分に踏まえるよう留意すること。

8 その他採択業務遂行上で必要な事項について

(1) 義務教育諸学校において使用される教科書の採択については、無償措置法施行令第14条第1項の規定により、当該教科書が使用される年度の前年度の8月31日までに行わなければならないとされていること。

(2) 義務教育諸学校において使用される教科書については、無償措置法施行令第15条第1項の規定により、基本的に同一の教科書を4年間採択しなければならないとされていること。

(3) 採択権者においては、無償措置法第15条の規定に基づき、より一層、採択結果及びその理由等、教科書採択に関する情報の積極的な公表に取り組み、採択に関する説明責任を果たすこと。

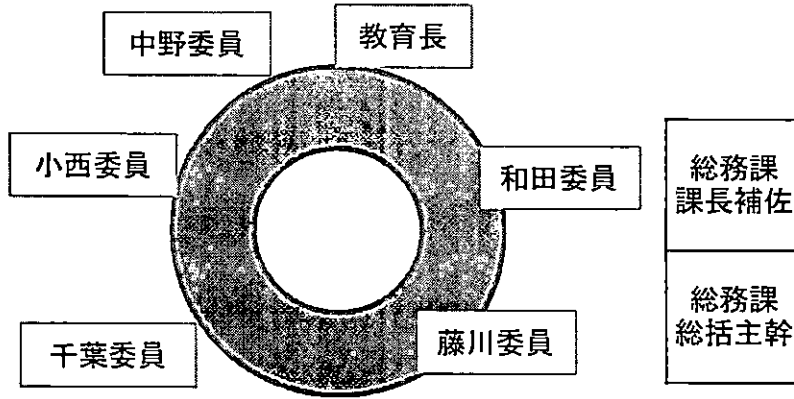
また、既に公表を行っている採択権者においても、公表の時期・方法等について不断の改善を図ること。

なお、共同採択地区においては、共同採択地区を構成する各教育委員会と連携して、主体的に公表に取り組むこと。

(4) 教育委員会の教育長及び委員が十分な時間的余裕をもって教科書見本を閲覧し、その内容について適時吟味することができるような環境を整えるなど、教科書見本を適切に活用すること。

教育委員会会議第6回定例会座席表

6月27日



教育総務部長		教育次長
--------	--	------

学校教育部長		生涯学習部長
--------	--	--------

総務課長		学事課長
------	--	------

生涯学習振興課長		中央図書館長
----------	--	--------

企画課長		教育指導課長
------	--	--------

保健体育課長		文化財課長
--------	--	-------

教育職員課長		教職員担当課長
--------	--	---------

教育センター所長		養護教育センター所長
----------	--	------------

学校施設課長		教育支援課長
--------	--	--------

		総務班主査
--	--	-------

総務班		総務班
-----	--	-----

傍聴席(10席)

報道関係(3席)
